

平成22年度「子どもの権利に関する教育研究協議会」公開授業 実施要項

1 ねらい

小中学校の社会科における「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（以下、条例）を扱う授業を公開し教職員に紹介することで、子どもの人権に係る児童生徒の理解を深める指導の一層の充実を図る。

2 取組の枠組

研究開発事業「子どもの権利に関する教育研究協議会」における実践研究の一環として行う。

3 日時・会場・授業者・単元等

【小学校】

日時 平成22年（2010年）12月17日（金） 9時35分～10時20分

会場 札幌市立八軒西小学校（西区八軒3条西5丁目1-1）

公共交通機関：地下鉄琴似駅からJRバス「八軒6条西5丁目」下車 徒歩5分

授業者 竹澤 純一 教諭

単元等 社会科 6年「基本的人権の尊重」

【中学校】

日時 平成22年（2010年）12月15日（水） 14時45分～15時35分

会場 札幌市立北野台中学校（清田区北野4条4丁目13-1）

公共交通機関：地下鉄南郷18丁目・大谷地・福住から中央バス「北野4条5丁目」下車 徒歩5分

授業者 鈴木 直 教諭

単元等 社会科 3年公民的分野「世界の子どもの問題」

4 留意事項

- ・授業後、検討会等は設けず、参観の感想等を用紙に書いていただく予定です。
- ・授業公開校へは、公共交通機関を利用するようお願いします。
- ・受付は、授業開始の20分前から行います。

5 申込手続

- ・市立学校教職員 別紙参加申込書を担当あて提出ください。
- ・市民等 電話及びファックスで担当あて申込みください。